

対人援助職としての保育士の可能性（試論的検討）

— 児童相談所・婦人相談所の一時保護所保育士業務から見えるもの —

柴田長生

1 はじめに

保育士は、かつて児童福祉法施行令第13条（旧法令）によって、「児童福祉施設において児童の保育に従事する者」と定められていたが、2003年11月29日の児童福祉法改正により旧法令を廃し、同法第18条の4によって、名称独占職として「（都道府県知事の）登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者…」と新たに規定された。

保育士が配置されている職域について、一般的にはまず保育所が想起されるが、保育士は保育所以外の児童福祉施設（またはそれに準じるような職場）にも広く配置されており（表1）、それぞれの児童福祉施設などの役割に応じて、保育士が習得しなければならない専門知識や専門技術は思いのほか多岐にわたる。

例えば、病棟保育では医学的・看護学的な知識や技術が必要であろうし、肢体不自由児施設では理学療法士が用いるハンドリングテクニックなどが必要となろう。また、児童館などでの社会福祉・健全育成推進業務では、ソーシャルワーク的視点が欠かせないだろう。このように、配置された職域に応じて、そこに勤務する保育士には、かなり広範囲にわたる細分化された、各専門領域における知見や対応技術が求められる。

る。保育士が関与する対象領域の規模や援助対象児童数、さらには一人の子どもに対する関与の深度なども、勤務場所毎に大きく異なるのであろう。

表1 保育士が配置されている主な職域

* 保育所・学童保育所（無認可保育所・企業内保育所などの保育所に準じる職場）
* 入所型の児童福祉施設 … 児童養護施設・乳児院・情緒障害児短期治療施設・児童自立支援施設・知的障害児施設・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設・病虚弱児施設等
* 通所型の児童福祉施設 … 各種の障害児通園療育施設・デイサービス事業・児童館等
* 相談機関の保育スタッフ … 児童相談所一時保護所・児童家庭支援センター
* 保育ルーム設定職場 … 病院内保育・婦人保護所保育ルーム・保育士派遣事業

それでは、そもそも保育士が担う「保育」とは何であろうか。保育士の主要な職域である保育所の場合でも、子どもの「保健・教育・心理・

文化」などについて、幅広く子どもをみていくのが保育士の仕事であり、子どもの日常生活の中で、子どもの育ち全般に直接関与する職業であることは間違いなからう。また子どもの保育の実現のために、「親子関係」にも関与し、親に助言等を行うことも一般的に行われている。それゆえ保育士は、たとえ異なる職域で、異なる専門性の元に従事しているにせよ、専門分化された独自の業務に加えて、何らかの「対人サービス業務」を行っていることは間違いのないのだが、今日に至るまで「対人援助職」としての認識や位置づけは、保育士内部でも社会の側においても、それほど明確ではない。本稿の目的は、筆者の職場にも配置されている保育士の業務を通じて、対人援助職としての保育士の可能性について試論的考察を行うことである。

2 検討方法

a 検討対象

筆者は現在、京都府家庭支援総合センター（以下センターと略す）に勤務しているが、児童相談所や婦人相談所などの福祉相談所を、家庭問題全般に対して総合的に対応できる機関として統合再編整備されたものがセンターであり、従前から設置されていた「児童相談所機能」や「婦人相談所機能」をその中に包含している。そして保育士は、センターの児童一時保護部門と、女性保護部門に配置されている。

児童一時保護部門では、子どもの安全確保・福祉確保のために、被虐待児などの要保護児童を保護し、援助方針が確立するまでの間一時保護を継続している。相談のマネジメントはソーシャルワーカー（以下SWと略す）である児童福祉司が行う。保育士等の一時保護スタッフは、保護継続の間の子どもの生活指導に従事している。保護期間は短い場合は1～2週間程度、長

い場合は1～2ヶ月に及ぶ。

女性保護部門では、DV等による被害女性の緊急待避を受け入れている。ほとんどの場合は配偶者暴力から逃れた女性達であり、多くの場合に配偶者との関係を切断し、DV被害が及ばない条件が整った時点で、再出発のために退所する。女性に同伴児童がいる場合は、同伴児童を含めて保護する。相談のマネジメントはSWである主任女性相談員が行う。女性保護所内に「保育ルーム」が設置され、母子での遊び場利用場面に保育士1名が配置され、保育ルーム内で母子のケアを行っている。保護期間は平均3～4週間程度である。

保護されるケースへの対応は、多くの場合に危機介入で開始される。保護後は、SWによる相談・援助が進められるが、保育士は、援助方針が確定するまでの間、一時保護所での生活支援業務を行っている。センターの保育士は、センターの相談・援助業務推進スタッフの一員として位置づけられており、保育士が配置されている他の職域と比較すればかなり特殊な位置づけであろう。しかしその業務内容は、児童福祉法で定義されている「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする…」ということになり、他の職域での保育士業務と定義上の違いはない。また、センターの保育士は、「相談・援助の展開」ということが絶対回避な状況にある「一時保護中」のクライアントに対する保育業務に従事している。

このような状況で保育業務に従事しているセンターの保育士に、「対人援助」という観点からセンターでの保育業務に関するヒアリングを行い、聞き取った内容を考察することで、対人援助職としての保育士の可能性を試論的に検討できるのではないかと考えた。

b 聞き取り調査

児童一時保護部門・女性保護部門各1名の保育士に対して、表2の聞き取りガイドラインに従って、印刷した表2を見せながら、約1時間程度のディープインタビューを行い、その様子を録音した。聞き取りにおいては、必ずしも聞き取り項目のみにこだわらず、自由な会話形式で実施した。聞き取った内容は筆者が要約し、要約結果に基づいて試論的な考察を行うこととした。

表2 聞き取りガイドライン

質問1 保育士の業務

保育士の仕事（業務）というのは、一般的にどのようなものだと思いますか。

質問2 勤務先の保育士業務

- ① 今のポジションにおける、「保育士としてのあなたの仕事（業務）」は、どのような内容ですか。
- ② それは、保育士として「特殊な業務」でしょうか。
- ③ あなたの今の業務の中で、保育士として、どのような事柄に（何に）対応されていると思われますか。
- ④ 今の仕事の中で大切にしたいと思っておられることは、どのようなことですか

質問3 対人援助業務としての保育士業務

- ① 「対人援助」という視点から振り返ると、保育士としてのあなたの今の業務は、どのようなものだと思いますか。
先ほど質問2でお聞きした①～④の事柄を、「対人援助」というキーワードから、あえて振り返り直して見て、お話してください。
- ② あなたの今の業務における「対人援助者」としてのポイントは（大切な事柄は）、どのあたりにあると思われますか。
- ③ 今お聞きした「大切な事柄」は、どうして「大切である」と思われるのですか。具体的な事例やエピソードを通して、お聞かせください。
- ④ 「対人援助」という視点から、今の業務において「大変なこと」「御苦労されていること」「課題」などをお聞かせください。

質問4 緊急保護業務が主体である保育任務

最後に、「虐待」（「DV」）ということから、あなたの今の業務を振り返ってみてください。

また、このインタビューを通して、お話し足りないことがあれば、何でもお聞かせください。

3 聞き取り結果

2名の保育士から聞き取った内容は、おおよそ次の通りであった。

a 児童一時保護部門の保育士から

質問1 保育士の業務

保育士の仕事（業務）というのは、一般的にどのようなものだと思いますか。

保育園の仕事がイメージされる。子どもの生活に寄り添う。家庭で親が養育できない分の生活を保育園で過ごさせることで、養護に欠ける子どもの面倒を見る。

質問2 勤務先の保育士業務

- ① 今のポジションにおける、「保育士としてのあなたの仕事（業務）」は、どのような内容ですか。

子どもの生活空間の様々な環境整備（掃除・布団準備・洗濯など）。子どもと一緒に遊ぶ。食事の様子を見る。子どもの困っている話をとりあえず聞き、受け止める。子どもがもっと聞いてほしいと思った時に具体的に話を聞き、何に困っているのかということを探ねたりする。そして、話を聞いた上での保育士の考えやアドバイスを伝える。

子どもは、いじめられたこと・無視されたこと・家族の話・受けてきた虐待のことなどを話すが、食事の時や作業の時などに、その流れの中で突然話し出すことが結構多い。生活の流れの中で自然に話を聞くことは、心理面接場面での聞き取りとは異なる。

甘えたら抱きしめ、身体接触してやる。スタッフミーティング・出勤表の作成・相談スタッフとのミーティング。ミーティングでは、子どもの様子をピックアップして伝え、情報交換（情報共有）する。一時保護中の様子から所見を作成し、施設等に伝える（出張して保育士が直接伝えることもある）。

② それは、保育士として「特殊な業務」でしょうか。

特殊だと思う。母などへ一時保護中の様子を伝えることもある。児相へ相談を持ちかけている母は、子どもに関して具体的に困っているので、母へはそのこと（主訴）に即して、具体的に伝える。保育所などでは、ここまで行わないだろう。

③ あなたの今の業務の中で、保育士として、どのような事柄に（何に）対応されていると思われますか。

生活の流れの中で、なかなか他人に語りができない子どもの話を聞くが、子どもによっては「これ以上聞いたらダメ」と思う時があり、そんな時はあえて聞かない。一時保護中は保護生活の流れの多くを共に過ごすので、子どもの話を聞く頻度が多く、相談スタッフの聞く内容とは異なる話を聞くことになる。子どもとの距離感が大切だと考えている。子どもの気持ちを出させ、受け止めるが、無理矢理引き出そうとはせず、寂しさ・不安・孤独・やりきれなさ・どうしようもなさなど、子どもが出したい気持ちを聞く。

一時保護所では、その子本来の様子が出ていると思われる場面も結構あるので、それを他のスタッフにフィードバックし、所見にも盛り込む。

④ 今の仕事の中で、大切にしたいとおっしゃられることは、どのようなことですか。

いろんな思いを抱えて入所してくるそれぞれの子どものに寄り添いたい。一時保護所では子どもらしくいることができるように、落ち着いて生活させてやりたい。「裏切られ体験」を一時保護所ではさせたくない。それぞれの子どもの思いをしっかり受け止めるように、子どもの声に耳を傾けたい。生活指導上子どもに厳しいことを言ったとしても、子どもから信頼される位置に立ちたい（一時保護所に来る子どもは、大人を「信頼できる人」として受け止められない子どもも多いから）。子どもとしっかり向かい合いたい。職員同志で連携が取れるようになりたい。ともすればその時々によって変化する事態に流されてばらばらになりやすいので。

質問3 対人援助業務としての保育士業務

① 「対人援助」という視点から振り返ると、保育士としてのあなたの今の業務は、どのようなものだと思いますか。先ほど質問2でお聞きした①～④の事柄を、「対人援助」というキーワードから、あえて振り返り直してみてください。

「援助している」という感じはあまりなく、「寄り添う」という感じである。「助けている」とは思わない。SWや心理などの相談スタッフは処遇を具体的に進めているから「援助」であると思うが、保育士は子どもに寄り添って待っているといった感じである。子どもが示す葛藤の最中（生の状況）で、子どもと対面している。例えば施設入所直前の子どもの場合に、「本当は施設へ行きたくない」と思っている時に、保育士の側も泣きそうになりながらも、「腹を割る」感じで寄り添ったり話したりして、真剣に子どもと向き合う時がある。その時は必死だが、「何とか幸せになってほしい」という一心で子

どもと向き合っている。カウンセリングなどという意識はないし、所詮一時保護中だけしか関わってやれないのであるが、何かの一助になれば…という思いだけである。所見伝達にしても、援助しているといったおこがましきはない。

近い感じや密な感じで、生活を共にしていることが「援助」なのかもしれない。生活の流れの中での関係形成が大きなポイント。この感じは単に「お世話をしている」というだけではない。

② あなたの今の業務における「対人援助者」としてのポイントは（大切な事柄は）、そのあたりにあると思われますか。

一時保護所は、子どもにとって「ルンルン」の生活場所ではない。本来「本意ではない生活場所」であろうし、設置目的上このことは宿命であるといえる。このような条件をスタートとして、それぞれの子どもの生活を見ている。「不本意な生活の中で、子どもとして本意な生活を少しでも与えること」は大変なことである。

③ 今お聞きした「大切な事柄」は、どうして「大切である」と思われるのですか。具体的な事例やエピソードを通して、お聞かせください。

入所直後に不安や恐怖を示した子がいたが、しばらく一緒に寄り添った。入所時のオリエンテーションの中で、子どもが色々と細かいことを尋ねるので、その様子から不安や恐怖を感じていると思った。その子には近い距離で付き添って色々伝えてあげた。ただし、子どもが色々な反応を出してくる時にその都度対応するだけであり、保育士の側から先回りしていろいろな対応をするわけではない。

子どもに色々尋ねることで、その子の好きなことをつかんでいった。

保護が長期化すると、いろんな反応（主とし

てネガティブな反応である）を出してくる子がいる。わざわざ無理難題的に反応を出してくるような時は、個別に注意をしながら、生活場面で「一緒に」動いてみるようなことをする。

不本意な生活の中で、その子のいいところを見つける。「かわいそう」というスタンスで接したのでは子どものいいところを見つけることはできないので、子どもも保育士も潰れてしまう。一時保護所の生活の中で、少しでも「本意で、嬉しい」ことを経験してもらうことを通して、「頼れる大人がどっかにいてくれるのだ」という思いを持ってほしいと思う。

④ 「対人援助」という視点から、今の業務において「大変なこと」「御苦労されていること」「課題」などをお聞かせください。

子どもと向き合うことはやはりしんどい。一方ではそれぞれの子どもの人生を客観的にみつめながら、もう一方ではある場面では必死に向き合わなければならない時などは、確かにしんどい。子どもに近い分、子どもの気持ちがとても強く保育士に向かってくるが、やり過ぎには「馬力」がいる。

うれしいことも多いのでこの仕事をやっていくことができる。例えばすぐに切れる子どもでも、何かを導いてやれたら、「この子は、今『子ども』に戻っている」と思えてうれしい。生活の中で、子どもらしく扱ってやること、そして「子どもらしい瞬間」を見つけること、これがテーマだろうか。子どもの代弁者としての保育士の立場もある。

「家に帰りたのに、帰れない」といった気持ちを持ち、それ故の症状を出している子どもがいる。そのあたりの生の気持ちや言動は、設定面接場面では出てこないだろう。設定面接では話せなかったことを、一時保護所に戻って保

育士には伝えることもある。裏腹な気持ち表現を含めて、子どもの真意は生活を通して少しずつ見えてくることが多いのだろう。

それだけに、子どもの思いを受け止めようとする保育士の思いの方が、乗り移るように逆に子ども自身の思いよりも強くなってしまうことがある。子どもと近すぎるからなのだろうか。

質問4 緊急保護業務が主体である保育任務

最後に、「虐待」(「DV」)ということから、あなたの今の業務を振り返ってみてください。また、このインタビューを通して、お話し足りないことがあれば、何でもお聞かせください。

「子どもが傷ついている」とひしひし感じる。しかし一方で、相談スタッフから虐待事実を聞いて予見を持っていても、生活の中ではとても子どもらしい「その子らしさ」に出会うこともある。

虐待に関して、悲しむことも、怒ることもなく、淡々と語る子がいる。小さい子に特に多いように感じているが、こんな話を聞くと保育士として辛く思う。

このようなことを語るのは、なぜか食事場面が多い。食事を取りながら、突然子どもが箸を置いて、保育士に自分が受けた虐待について話し始める。他児も食卓にいるから、保育士としてははばかりが、子どもの方は驚くほど周囲を気にしない。

虐待を受けた子へは、距離を保って寄り添いたいと思っている。

b 女性保護部門の保育士から

質問1 保育士の業務

保育士の仕事(業務)というのは、一般的にどのようなものだと思いますか。

子どもに関する全般をみる。保健・教育・心理・文化など、幅広く子どもをみていく仕事。保育

士は、子どもをはぐくむいろんな人のひとり。

質問2 勤務先の保育士業務

① 今のポジションにおける、「保育士としてのあなたの仕事(業務)」は、どのような内容ですか。

女性保護所の仕事は児童保護所と異なり、大人への援助が主体となる。その中で母に連れられて一緒に入所してくる子どもを、「母子セット」でみている。子どもはDVを見ているので心の傷を持つが、現時点でどの程度の問題となっているのか、子どもの様子の中から問題を発見したり、あるいはケアしたり、様々な対応方法を母と話し合うのが自分の仕事である。子どもへのサポートの必要性を母と一緒に考えていく(母が忙しい時には、ただ子どもを預かるだけのこともあるが)。自分がいる保育ルームに母子がやってくるが、保育士はその場で子どもと関わり、母に「関わり方の例を示す」ように保育ルームで子どもの様子を母に見せて、子どもへの関わり方を伝える。

母の前で遊んで見せる。もし子どもがトラブル状況に陥ったら、どんな声かけをすればよいのかを見せることを通して、子どもがどんなことを思っているのか、母に分かってもらうようにしていく。

「子どもと母との間に入る」というスタンスだろうか。母子相互にコミュニケーションを取りやすくする。子どもの気持ちを母に伝えること、母の気持ちの代弁を子どもに行うことにより、母子双方へのアプローチとなる。

② それは、保育士として「特殊な業務」でしょうか。

特殊だろう。保育所よりも保護所へ来る子どもの方が問題を抱えた子が多い。保育所よりもずっとつっこんで、ずっと直接的に母子に関与

している。一人一人への「直接的・個別的関与」である。母へのサポートの部分がすごく強いのも特殊であろう。

- ③ あなたの今の業務の中で、保育士として、どのような事柄に（何に）対応されていると思われますか。

保護所に来る母の状況は、個々に随分異なる（すごく沈んでいる人、逆にハイになっている人など）。だから、現時点のそれぞれの母の状況を見極めて、今この母に、このことを話してよいのか否かについて、とても心を配る。母の状態を心に留め、母との距離感を計る感覚が大切だと考えている。このあたりも保育所とは異なるだろう。様々な経過によって保護所へ入所するのだから、母自身の話のみを聞くことも結構多い。

- ④ 今の仕事の中で、大切にしたいと思っておられることは、どのようなことですか。

押しつけにならないように、負担にならないようにと、常に考えている。保育ルームでは子どもの行動観察を行うが、気付いたことの全てを母に伝えるわけではなく、状態を見て母に伝えている。母に元気がないなら、何も始まらないから…。

質問3 対人援助業務としての保育士業務

- ① 「対人援助」という視点から振り返ると、保育士としてのあなたの今の業務は、どのようなものだと思いますか。先ほど質問2でお聞きした①～④の事柄を、「対人援助」というキーワードから、あえて振り返り直してみて、お話ししてください。
- ② あなたの今の業務における「対人援助者」としてのポイントは（大切な事柄は）、どのあたりにあると思われますか。

「援助」と言われると、難しいが…。行動観察をして、自分なりの見立てを伝えてはいるが、母自身の話をまずよく聞いていくうちに、母にパワーが戻ったり、子どもに目を向けることができるようになる。母が中心になっていると思う。言葉を換えると、「その子どもに母を取り戻してあげる」ような仕事である。

入所してくる母は、いろんなしんどいことがあっての子育てであるが、入所者の多くは「よくできていない方」「ほとんど虐待しているに等しい方」である。母を責めない形で、自然に子育てに向かえるようにサポートする。母の話を聞き、子どもの話を伝え、決して「**して下さい」と言わないようにしている。その中で子どものことを母の中で振り返って頂けるようにしている。

母像はいろいろだが、パワーが落ちている母というのは、「子どもに目が向かない」「子どもと一緒にいるのが辛い」「自分のことだけで必死」「子どもに関心が薄い」「何かしなければと思うが力が湧かない」「先のことで気持ちがいっぱい」といった人たちであり、母子関係もまた随分特徴的であることが多い。こんな人たちに対して話も伝えるのだが、今効果はなくても、後々思い出していただいて、元気になってくれるようにと話を伝えている。

- ③ 今お聞きした「大切な事柄」は、どうして「大切である」と思われるのですか。具体的な事例やエピソードを通して、お聞かせください。

（うまくいった例）

自閉的な2歳児と乳児を抱えた母、2歳児のことに気が回らない。そのためその子はいろんなフラストレーションを抱えていたが、気持ちをどう表現し、どう要求してよいか分からなかったのも、そんな時は「ねじ」「ねじ」と叫

んで大きなボルトを母に求め、母は子どものいうなりにボルトを手渡すだけであったが、それで満たされるものではなかった。この様子を観察していると、この子はさまざまなTPOで、いろんな気持ちを込めて「ねじ」と叫んでいるのがよく分かった。今はだっこしてほしい、今は鬱憤晴らしがしたい、今は**がほしい…など、その時々の子どもの目線の違いで違うところを見ていららしており、子どもが安堵しない様子が分かった。そこで、ボルトを与える以外の対応をし、その状況に応じて、「だっこしてほしいの?」「**ほしいの?」等の声かけで対応することで子どもの様子が変わることを見つけた。保育士は、自らが行った対応方法と、その結果子どもに生じた変化について母に話し、保育士の話を理解した母が保育士が行ったとおりに実践すると、状況が大きく改善して、もはやボルトが不要になった。今の仕事に就く前に障害児・者支援の仕事に従事していたので、この子が「ねじ」「ねじ」と叫ぶ本当の意味が了解できたこともあるのだが、この母に「実践しよう」という気持ちがあったからこそ、母の質問に保育士が全部答えて状態が改善できた。対応による変化を具体的に母に見せることで、子どもの気持ちを母に翻訳することが大切であると思った。

(指導の枠組みに乗らなくても…)

しかし、「子どもは母が好きだ」ということを伝えても、母自身の不満・葛藤が多すぎて、自分のことだけを優先する人、母としての土台のない人が多く、このような母に対しては、子どもの話を伝えるよりも、母の話を聞くことが主になることが多い。また、退所してしまえば、保護中に「いいもの」を積み上げても元の本阿弥になってしまうことも少なくない。

しかし、上記のような母を受け止める場合に、保育士とSWとでは対応が異なり、母への「距

離感」が異なるように感じている。このタイプの母であっても、保育士に対しては、近い距離で「素」でしゃべってくる。「母を非難しない」というスタンスを保育士の側で決めているからなのか、子どもへのどろどろした気持ちや腹立ちなど、ネガティブなことも生の形で出てくる。いつも一緒にいるということが土壌になっている。保育士との場面では、SWの持つ権限やコントロール行為から母自身が解放されていることも大きいだろう。

保護所における仕事は、「発達相談」場面の業務構造と似ているが、わざわざ出かけて相談を受けるような場面設定ではなく、保護期間中だけとはいえ毎日が連続した生活場面での関わりであり、良い時の母とも悪い時の母とも「素」の姿で付き合っているのが特徴である。援助と言うよりは、生活に密着した身近な感じである。

生活場面の中で、保育士は何を求められているのか(ニーズ)を初めに考えている。母が疲れておればまず休ませるなど、今のニーズに今対応している。

④ 「対人援助」という視点から、今の業務において「大変なこと」「御苦労されていること」「課題」などをお聞かせください。

保護所での生活は、「ビハインドを持った通過点」であり、例えば「7泊8日海外旅行」などとは逆の位置づけとなる場面であろう。しかし、たとえ保護所保育ルームでの取り組みが「ぶつ切れ」のようになってしまったとしても、保育士としてはそれでもかまわないと考えており、「空しい」とは思わない。次の段階に至った時、少しでも思い出してもらえることを願っている。

保育士はひとりぼっちではないが、バックアップは必ずしも十分ではない。コンサルテーションしてくれる人がおればいいと思うこと

がある。同じ子どもをどう見ているのかという点で、他の人（他の専門職）のコメントを聞くことができればいいと思う。

質問4 緊急保護業務が主体である保育任務

最後に、「虐待」（「DV」）ということから、あなたの今の業務を振り返ってみてください。また、このインタビューを通して、お話し足りないことがあれば、何でもお聞かせください。

落ち込んでいる時、保護期間中にだけ付き合う自分の仕事。DVにより母も傷ついているが、子どももまた傷ついている。保護期間における保育士の言葉や行動による実践によって、子どももまた傷ついているということに少しは気付いてもらえればいいと思う。

全国の婦人相談所における保育士の配置の有無について書かれている各地の「婦人相談所事業概要」はかなり敏感に読んでいるが、配置された保育士がどのような仕事をしているか分からない。単に「託児機能」だけが求められているのかもしれない。しかし、現在自分が行っている「母子をサポートする」仕事は、婦人保護所業務においては、はっきりとした役割があると考えている。他の相談所にも自分と同じような業務を行っている保育士がいるかもしれないが、全国レベルでの「同業者の提携」は全くない。今の仕事は、「自分がこのような業務内容が大事だから…」と自分の判断で着手したに過ぎない。だから、他の職種の人が、自分が行う業務内容を必要としてくれているのか、あるいは自分勝手だと思われていないか不安である。

4 試論的考察

a 保育士が関与する「対人援助場」の構造

2名の保育士から聞き取った話に基づいて、それぞれの保育業務における対人援助的な側面

に関する試論的考察をまず行ってみよう。

保育士は、切り取り出された子どもの生活空間の一定部分や、一定期間の子どもの生活において、子どもの生活全体に対して関与する。保育士によれば、「対人援助」というのは、「フォーカスされた場面」で「フォーカスされた部分」に対して、援助者が被援助者に「フォーカスされた関与」を持つような状況を想定しているようで、子どもの生活全体に関与している保育士業務では、「対人援助」という感じはどれも覚知しにくいらしい。あるいは、「対人援助行為＝特殊で限定された行為」とあらかじめ規定して、自らの職業イメージの中から「対人援助」という概念を意識的に排除してしまうのかのようである。

しかし、2名の保育士から聞き取った実際の関わりは、秀でて「対人援助的」なものであろう。確かに、日常の保育業務の中では、意図的に「対人援助目標」を設定したり、取りだした形で「対人援助場」を設定してはいない。だが、日常生活を通して、それぞれの子どもや母子の様子の特徴を感じ取る細やかさと、感じ取った事柄に対して受け止め、反応を返す様子や、業務遂行の際の保育士自身の気持の受け止め方などの中に、まぎれもない「対人援助業務」の姿を見出すことができるだろう。

それでは、保育士が関与する「対人援助場」の構造特性はどのようなものであろうか。2名の聞き取りで共通したのは、日常生活の中で関わる保育士の関与は、SWに比べて子どもや母親に「より近いところ」での関わりだという。しかもソーシャルワークの結論として援助方針を導き出さなくてもよいので、「素の関係」での応接ができる。以上の関わりの中では、被援助者の「生の姿」が良くも悪くも出やすいのである。被援助者により近いところで関わることができるということは、「対人援助業務」遂行

のための「強み」であり、保育士が日々対応しているこのような「場面関与の特性」を、保育士業務における「対人援助のプライオリティ」として、もっと明確に枠付けなおしてもいいのではないか。

しかし、「より近いところ」での関わりでは、ポジティブな部分も、ネガティブな部分も、より強烈な形で表出されることになりやすい。被援助者の本当の気持ちも聞けるかわりに、怒りや不適応的な部分や未熟な部分なども、生の形で強くだされることがあるので、被援助者の強烈な生の感情に向き合う保育士は、やりきれない気持ちになったり、時には被援助者以上に気持ちが高ぶったり（逆転移）することもあり、様々なビハインドやトラウマを抱えた被援助者と対面するには「相当な馬力」を必要とする。業務を遂行する自らの側の様子を客観視して受け止めようとするところなども、まさに「対人援助職」としての特性だと思われるが、SWなどの相談担当職員に比べて、スーパーバイズ体制などの「対人援助職」への専門的なサポート体制が弱いところは否めない。サポート体制については保育所や他の児童福祉施設でも弱点ではないかと思われる。被援助者により近いところでの関与であるので、自らの関与スタンスを「寄り添って待つ」という態度を徹底させたり、「評価したり、操作したりしない」関わりを徹底させたり、後に述べる「被援助者との距離感」に鋭敏であろうとするところは、まさに保育士が感じ取った「臨床の知」であろう。

反復する具体的な生活場面を、少しでも豊かに提供するだけで、得難い癒しを提供することができることも、保育士業務の強みの一つであろう。食事場面で子どもが自らの気持ちを語り出したり、保育ルームで母や子どもが自然な様子を示したりできるのも、うなずけることである。様々な生活場面で見せるいろんな様子に対

して、的確に反応できる保育士のセンスについては次項で述べるが、生の姿で立ち振る舞いできる生活場面を提供できるのが、「保育士による対人援助場」のフレーム特性であろう。

様々な生活場面における関わりを通して、保育士はその都度行動観察を行い、その結果を母や関係スタッフなどに報告し、所見を作成する。サリバンのいう「関与しながらの観察」を、極めて純粹かつ継続的な形で行っているのが保育士業務ではなかろうか。

以上のように考えると、保育士業務は、従来規定されている「狭義の対人援助業務」とはイメージ的に少し隔たりがあるだろう。しかし、ここまで述べた保育士が関与する「対人援助場」における出来事は、時には遙かにダイナミックな対人援助を実現できる可能性を含むが故に、保育士業務は純粹な臨床業務であるということもできよう。

ここまでの業務考察は、相談機関であるセンターに勤務する保育士の業務を取り扱ったので、「対人援助」という視座がより明確に見えたのかもしれない。しかし、保育所その他の職域でも、「反復し、連続する生活空間における関わり」に従事している点は変わらないので、保育特性に則った「対人援助業務」としてもっと意識化されてよいのではないかと考える。

b 対人援助者としてのセンス

兩名とも、子どもや母親との「距離感」こそが大事であると述べたが、TPOをわきまえた「被援助者との距離感」を尊重しているあたりに、カウンセリングマインドの基本を無意識的に尊重している姿を見て取ることができないか。生活を通して、直感的に感じ取っている部分であるから、これからカウンセリングを行う際のカウンセラーにおける専門スキルと位置づけられるようなものではなく、人が人を大切にす際

の「コモンセンス」のようなものであろう。両名とも保護生活を「非日常的で、ビハインドを抱えた生活状況」であるとまず受け止めるのであるが、「援助しなければ…」というこちらからの関わりをまず前面に出すのではなく、生活場面の中での応接を尊重している。しかし、生活場面全般への関わりを通して、対応している子どもや母が抱える「個別のニーズ」をかなりの確に捉えているように思われる。そして、子どもや母の置かれている状況認識と、その中で個々のニーズの把握と、生活の中で子どもや母が示すその時々具体的な状況への認識を、極めて相対的に位置づける中で、生活を共にする子どもや母と保育士である自分自身との「距離の保ち方」を重視するのである。ここに述べた相対的な対人関係構造の意識化は、まさに対人援助者としての基本スタンスのありようを示しているのではないだろうか。

2名の保育士はいずれも「被援助者との相対的な距離感の尊重」について語ったが、一時保護所は「相談途上での一時的な緊急避難先」であり、「先がまだ見通せない、過渡的段階にいる入所者の心の動揺も大きい場合が少なくない」というセンターの一時保護業務の特性があるので、これに対応する保育士は、「相対的な距離感を保った関わりを行うべきだ」という態度形成を、意識的に導いているのかもしれない。しかし、他者が別の他者の生活に連続的に関与する時に、「他者との距離感」は、大なり小なり意識化される内容なのであり、保育所その他の現場でも、同じセンスが語られるように思われる。それ故保育士は、職業上「対人援助の基本スタンスとしての他者との距離感尊重の態度」を自らの中に涵養させながら、まさに「寄り添う」形で業務を遂行する。だからこそ保育士は、よりジェネラルな「対人援助職」なのだとと言えるのではなからうか。女性保護所の保育

士が、保育ルームの中でこのような関係性の中に関与する時に、自分の役割を「子どもと母との間に入って、母子相互のコミュニケーションを取りやすくすることである」と位置づけて、母の気持ちの傾聴や、子どもの行動観察と観察結果の母への伝えなどを、より具体的な形で行うことを自らの業務内容として創生したのは、生活場面を共にする保育士による、独自の自然な「対人援助業務」の創生に他ならず、その慧眼ぶりは敬服に値しよう。

c 保育士や保育業務の専門性を更に向上させるために

生活を通して、素のところで生の関わりを行っている保育士業務は、臨床的に見るとかなり有効な癒しとエンパワメントに寄与しているのだと思われる。筆者が児童福祉施設を訪ねた時に、入所している児童の多くが、一時保護所にいた時の保育士のことや一時保護所の出来事をよく覚えており、子どもから「**先生どうしている？」と尋ねられることが多いが、その子における根幹部分に保育士が関与できたことの証左ではないか。一時保護期間は単なる通過期間ではあるが、しかしかなり特別な期間であるだけに、その期間での濃密な関わりには特別な意味がある。

しかし、保育士業務の位置づけについては、単なる「託児機能」として、相談スタッフによる相談・援助業務における物理的な補完業務としての位置づけがまだまだ強いのではないかと危惧される。相談業務スタッフのようなスーパーバイズ機能の整備も十分ではない。保育士の側でも、「自分たちは、相談スタッフのような専門的な対人援助職ではないから…」という専門性コンプレックス意識がまだまだ残存するのではないか。

保育士業務の特性を十分ふまえた上で、「対人

援助専門職」としての位置づけがもっと明確になされているのではないかと。また、専門職として位置づけるために、専門職としての職場内での承認や、対人援助職としての専門的な知見やスキルの習得、臨床心理その他の専門職域からのコンサルテーションなどを意図的に推進できないだろうか。児童保護部門の保育士は、児童相談所一時保護所が児童養護施設の設置基準に準じて運用するという規定があるのでまだそれなりの配置が保証されるが、女性保護部門における保育士の配置（同伴保護児童へのケア）に関しては、制度的にも不備な状況のままである。

d 対人援助職としての保育士の可能性

センターに配属されている保育士の業務は、「相談機関が行う相談・援助の展開を補完する業務である」ということや、「ある期間の子どもの生活に関与する」という共通点はあるが、児童保護所の保育士は「ある期間の子どもの生活全般に連続的に関与する」のに対して、女性保護所の保育士は「ある期間の母子の日常生活の一こまに対して連続的に関与する」のであり、二人の保育士の立ち位置はかなり異なる。子どもを中心に考えてみると、児童保護所の保育士は子どもに対して直線的かつ連続的に関わるのに対して、女性保護所の保育士は母子関係の外側から、母子の日常生活の一こまに対して連続的に関わるという点で「メタポジション」的な色彩が強い。以上のことから、両名が行う対人援助活動の着眼点・関与点・関与の方法・気力の使い方などはかなり異なってくるのが推測できる。本稿の冒頭（表1）で保育士が配置されている主な職域を紹介したが、配属されたそれぞれの職域の特性によって、児童保護所保育士の業務特性に近い（例えば入所型児童福祉施設）、女性保護所保育士の業務特性に近い（例えば通所型児童福祉施設）、分類することが

できるかもしれない。保育所の場合は、子どもの日中生活に毎日関与するのであるが、子どもは毎日親元から保育所に通ってきて、必ず親元に帰って行くという構造となるので、両者の特徴を併せ持ったような職域であるように思われる。そしてこの構造の違いは結構重要であり、そこでの対人援助に関するスキルや、援助者である自分自身への自己関与や自己覚知を行う際のスキルもまた異なってくるのであろう。また、生活を通しての対人援助的関与であるので、SWや臨床心理士などとは異なった対人援助の視点が求められるだろう。保育士が行い続けている業務の特性を対人援助という観点から抽出し直し、抽出された業務内容の中に臨床的な意義を発見し、発見された業務特性に沿った形で対人援助理論や対人援助スキルを再構成し、今述べた一連のプロセスを保育士自らが覚知し直した時に、狭義の治療場面や相談援助場面では決して達成できない質の「対人援助サービス」の提供ができるのではないかと考える。

各職域の保育士業務における対人援助の可能性を考える時に、もう一つ押さえておかなければならないのは、保育士が子どもの生活のどれだけの期間にわたって関与することになるのかという時間の長さであろう。一時保護所では数週間であるが、児童養護施設では随分長期にわたる場合も少なくない。関与できる時間の長短によって、対人援助の内容は大きく変わってくるものと思われる。また、関わりのゴール設定が極めて曖昧なままに生活を共有しなければならないことがしばしばあることにも注意を払わなければならない。「一体いつまで施設に入っていないといけないのか…」「この子の障害は治ることはない…」「先行きがどうなるのか…」等の状況下で毎日を送らなければならない場合に、子どもも親も保育士も相当へばるのではないかと。今述べた例のように、先行きが曖昧

でその経過が冗長になりやすい状況における対人援助のポイントについても、理論・技術の両面で確立していかなければならないと考える。福祉領域ではこのような状況になることも少なくない。ゴールが必ずしも見通せず、曖昧な状況における援助のあり方にこそ光明が見えてこない、被援助者へのサポートの継続も、それを支える「対人援助者」としてのモチベーションの維持もなかなか難しい。そして、このような状況に対する援助の方法論や援助の方向などが見通せた時に、「福祉的サポートの質と、福祉的サポートによる成果」は大幅に改善されるのであろう。

援助プロセスやゴール設定が明確であることが、より専門性が高いということでは決してないのである。曖昧なステージや停滞したステージからの脱出・変化のキーを担う職域の一つは、間違いなく保育士である。

各保育士における対人援助職としての力点や内容は、職域毎に異なるのであろうが、いずれの場合も、対人援助者としての保育士へのサポートやスーパーバイズが必須であり、そのための理論や方法論もまた確立されなければならない。これは職域を超えた共通課題である。

5 おわりに

京都文教大学臨床心理学部における、「対人援助の素養を有する保育士等の専門職の養成課程」の設立目的に沿う方向で何か執筆しようと志した時に、一番分かりやすい取っかかりが、筆者の職場における保育士業務の再認識であった。わずか2名の聞き取りによる試論的考察は、部分的かつ我田引水的なものになってしまったかもしれないが、我が職場のことをあらためて振り返り直した時に、とても新鮮な視点と出会えたように思われた。

拙稿を閉じるにあたり、協力してくださった2名の保育士に心からの謝意を表したい。